

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 9 0

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 介護保険事業者の指定有効期間満了について
- 令和6年度介護報酬改定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等の提出について
- 要介護・要支援の認定申請に係る認定調査について（お願い）
- 令和6年度 介護報酬改定に伴う介護予防・日常生活支援総合事業に係る単位数表マスターについて
- 令和6年5月開催 介護予防教室・介護者教室について
- 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について
- 介護保険最新情報について

介護保険事業者の指定有効期間満了について

指定の有効期間を満了した介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

令和6年3月31日付け指定有効期間満了

□介護予防訪問介護相当サービス

介護保険事業者番号	2070105321		
事業所名称	ケアビレッジ銀乃扇ヘルパーステーション		
事業所所在地	長野市大字西尾張部1089番地8		
事業所電話番号	026-225-9811	事業所FAX番号	026-225-9815
開設者の名称	株式会社銀乃扇	営業日	月～金
営業時間	9:00～17:00	訪問介護員数	10人
通常の事業実施地域	長野市（戸隠、大岡、鬼無里を除く。）		

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

令和6年度介護報酬改定に伴う介護給付費算定に係る体制等に関する届出書等の提出について

令和6年6月1日からの介護報酬改定に伴い、以下に記載した事業所におかれましては、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（令和6年6月版）」を届出期限までに提出してください。

なお、新加算を算定する場合、又は算定する加算を変更する場合は、必要な添付書類の提出も併せてお願いします。

1 届出期限

5月15日（水）

○居宅サービス

訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハ、通所介護、(介護予防)通所リハ、(介護予防)居宅療養管理指導

○介護予防・日常生活支援総合事業総合事業サービス

介護予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介護相当サービス

○地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

6月1日（土）

○居宅サービス

(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護

○施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

○地域密着型サービス

地域密着型特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

2 届出先

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課

3 その他の留意事項

・例年、加算等の届出の記載誤り等により、翌月請求のエラーとなる事例が多く見受けられますので、届出の際は記載内容をよくご確認ください。

・届出がない場合、6月1日から創設される新たな加算については「なし」若しくは「算定不可」とし、現在算定中の加算については、変更がないものとして取り扱います。

※届出書類の様式等（令和6年6月施行）については、市ホームページに掲載します。

○長野市HP（<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p002506.html>）

ホーム>MENU>健康・医療・福祉>高齢者福祉・介護

>介護保険に関する事業所向け情報>介護保険に関する申請・届出

>指定・更新・変更・体制等に関する届出について

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

**要介護・要支援の認定申請に係る認定調査について（お願い）**

要介護・要支援の認定申請に伴う認定調査は、昨年度の更新申請の件数が例年と比べて急増したことから、現在、日程調整のご連絡まで不測の時間を要しております。この状況は、夏頃には改善されることを見込んでおります。

この間、新規や変更申請は実施時期を考慮するなど、できる限り対応をしておりますが、その他にも、特に調査時期に配慮が必要な事情等がありましたら、お手数ですが認定担当までご連絡をいただきますようお願いいたします。

要介護・要支援の認定申請業務につきまして、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：介護保険課 認定担当

TEL：026-224-7891（直通）

FAX：026-224-5247（直通）

令和6年度 介護報酬改定に伴う 介護予防・日常生活支援総合事業に係る単位数表マスタについて

令和6年度の介護報酬改定に伴い、介護予防・日常生活総合事業に係る事業費の請求について、単位数表マスタを長野市ホームページに掲載しましたのでご確認ください。

取り込みにあたってエラーが出た場合には、お使いのソフトのサポートデスクにご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101200/contents/p002470.html>

問い合わせ先：地域包括ケア推進課 企画・管理担当

TEL 026-224-7935

令和6年5月開催 介護予防教室・介護者教室について

令和6年5月の介護予防教室・介護者教室の開催予定はありません。

問い合わせ先：長野市中部地域包括支援センター

TEL：026-224-7174（直通）

福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について

このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課より連絡がありました。

消費者庁から公表されている消費生活用製品の重大製品事故のうち、令和6年4月1日（月）～4月5日（金）の週及び令和6年4月15日（月）～4月19日（金）の週において、福祉用具に係る事故があり、これに関する事故について下記のとおり情報提供します。

なお、令和3年3月22日号フレッシュ情報でお知らせしましたとおり、福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、情報収集を行うため、福祉用具に関する事故発生があった場合は、長野市へご報告くださいますようお願いいたします。

※ 福祉用具とは、福祉用具貸与の製品及び特定福祉用具購入の製品に限ります。

消費者庁ホームページ（転記）

事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県
令和6年3月11日	令和6年3月25日	介護用リフト	重傷1名	当該製品を使用して搭乗者を車いすからベッドに移乗させようとしたところ、ストラップが外れて床に転落し、首を負傷した。当該製品の使用状況	福岡県

				を含め、現在、原因を調査中。	
令和6年2月16日	令和6年4月3日	電動車いす（ジョイスティック形）	重傷1名	使用者（70歳代）が当該製品を使用中、歩道から外れ、転倒、負傷した。 当該製品に起因する のか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。（※）	福岡県
令和6年3月24日	令和6年3月24日	電動車いす（ハンドル形）	死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を使用中、当該製品ごと田んぼに転落し、死亡した。当該製品に起因する のか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮崎県

※事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年3月26日。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol. 1248】

介護サービス事業者に係る業務管理体制の監督について

【介護保険最新情報 vol. 1249】

「介護保険施設等に対する監査マニュアル」について

【介護保険最新情報 vol. 1250】

石川県地域福祉推進支援臨時特例給付金及び令和6年能登半島地震自宅再建利子助成事業給付金の差押禁止等について

【介護保険最新情報 vol. 1251】

建築基準法施行令第19条第1項に規定する児童福祉施設等の範囲について

【介護保険最新情報 vol. 1252】

令和6年度介護報酬改定に伴う介護職員処遇改善加算等の見直しに係る利用者向けリーフレットについて

【介護保険最新情報 vol. 1253】

令和6年4月からの「科学的介護情報システム（LIFE）」の稼働等について

【介護保険最新情報 vol. 1254】

「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

【介護保険最新情報 vol. 1255】

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」の一部改正について

【介護保険最新情報 vol. 1256】

「令和6年度介護報酬改定に関するQ & A（Vol. 4）（令和6年4月18日）」の送付について



ながのご縁を
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当
電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694
Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp